

## 令和5(2023)年度 人権保育研修資料

# 「子どもが語る心温まるワンシーン・ストーリー集」募集要項

(一社)滋賀県保育協議会 人権保育研修委員会

### 1 趣 旨

日々の保育の中で、生き生きとした子ども達の姿に喜んだり、楽しさを感じたり、時には悲しんだりと様々な場面に出会うことがあります。一人一人に寄り添った保育の中で、保育者が気付いたり、感動した子どもの姿・言葉・表現・表情などのワンシーン、保育者の温かい言葉や行動で子ども達の遊びや成長などを支えるワンシーンなど、心温まるワンシーンを題材にした資料を作成し、保育者がそのシーンの子どもの気持ちに寄り添う支援を考えることにより、人権を尊重した保育を進める。

### 2 作成内容・使用方法

- ・滋賀県保育協議会会員施設に上記の趣旨にあったワンシーンの絵画・イラストを募集し、応募された絵画・イラストの中から「子どもが語る心温まるワンシーン・ストーリー集」を作成する。
- ・上記のワンシーン・ストーリー集は、保育者研修等で人権研修のテキストとして使用するとともに、各会員園に配布し、日々の保育活動や子どもの人権に関する職場研修等に活用する。

### 3 絵画・イラストの募集

#### (1) 募集内容

日頃の保育の中で子どもの気持ちが最も表れ、保育者が心動かされた子どもの姿・言葉・表現・表情や保育者の言葉・行動等のワンシーンを題材にした1枚の絵画またはイラスト  
(カラーで作成したオリジナル作品に限る。)

【例】・ダンゴムシを見つけてそとつかむ姿 ・もりもりと無心に給食を食べている姿  
・ごっつんこして「ごめんね」と謝っている姿 ・小さい子にやさしくしている姿 等

- (2) 募集対象 滋賀県保育協議会の会員園(所)  
(職員1人による作成、職員の合作、園児も含めた園の制作いずれも可)
- (3) 応募方法 A4横版片面1枚の絵画またはイラストに別紙様式を添付して郵送で応募  
(応募数に制限はありません。メールでの応募も可)  
※様式は、滋賀県保育協議会のホームページからダウンロードできます。
- (4) 募集期間 令和5(2023)年7月18日(火)～令和5(2023)年9月30日(土)

### 4 絵画・イラストの選考

- ・応募された絵画・イラストの中から滋賀県保育協議会人権保育研修委員会が選考する。  
※人権保育研修資料とするため、文章の添削や絵の加工等させていただきますのでご了承下さい。

### 5 その他

- (1) 応募された絵画・イラストは返却します。
- (2) 応募された絵画・イラストの著作権は応募者に帰属しますが、滋賀県保育協議会は人権保育研修資料の作成にのみ使用できるものとしますので、ご了解のうえ応募ください。
- (3) 人権保育研修資料には、応募様式に記載された園(所)名のみ掲載し個人情報掲載しません。

### 6. 応募先/問合せ先

滋賀県保育協議会(〒520-0801 大津市におの浜4-4-5 大津・高島子ども家庭相談センター内)

Tel : 077-525-5203 Fax : 077-521-2117 Mail : [shiga.hoikukyo@feel.ocn.ne.jp](mailto:shiga.hoikukyo@feel.ocn.ne.jp)